

1. 件名

原子燃料工業(株)熊取事業所における加工施設の設計及び工事の計画の認可申請に関する面談(5-10)

2. 日時

令和3年10月14日(木) 14時30分～15時50分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、野村主任安全審査官、有田安全審査官、鈴木安全審査専門職、吉村技術参与

原子燃料工業株式会社

品質・安全管理室長

熊取事業所担当部長 他10名

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※一部に不開示情報が含まれていたため、該当部分に黒塗り処理を行っております。

6. 配布資料

資料1: H-21039-1 熊取事業所第5次設工認(2回目補正)
コメント対応整理表(R3/10/14)

資料2: H-21042 熊取事業所第5次設工認(2回目補正)
コメント対応整理表(R3/10/14)

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	本日の面談は令和3年2月15日付で申請があり、令和3年8月23日付で第2回補正のあった原子燃料工業株式会社熊取事業所の加工施設の変更に関する設計及び工事の計画、
0:00:20	第5次申請について、
0:00:23	申請書及び面談資料をもとに、事実確認を行うものでございます。
0:00:30	では事業者の方からごくごく簡単に資料の説明をお願いします。
0:00:38	原子燃料工業フジワラでございます。前回ですね9月の30日の面談です ねいただいたコメントにつきまして、° 二つの資料に回答させていただいて おります。
0:00:54	3個目につきましてはいそれ以前にいただき、黒線だのですね9月16日の分の 資料ですね。ええとH-210、39-1にですね記載させていただいておりまし て、
0:01:10	新たなコメントにつきましてはですねH-21-042に記載しております。
0:01:18	それぞれコメントの内容を回答あと附属資料が必要なものにつきましてはそれ をつけた状態で出しさせていただきます。
0:01:28	この内容については割愛させていただきます。以上でございます。
0:01:34	規制庁ノムラです。それではですねもらったですね資料に関しまして規制庁か ら更問で新しいコメントを位置します。
0:01:44	まずヨシムラから。はい。
0:01:50	規制庁のヨシムラです。
0:01:56	1、また私の方から約10件ぐらいあるんですが一見除いて9月30日の
0:02:04	面談で回答いただいた内容に対する更問になります。
0:02:11	回答は後日書面でいただきければと思いますが、ここへの回答できるものと それから確認が必要なものについては、ちょっとご発言いただきたいと思いま す。
0:02:23	それでは
0:02:27	まず確認事項を申し上げます。最初の2件ほどですねこれ
0:02:34	耐震重要度分類の設定に関わるものについて2件確認させていただきます。
0:02:43	1個、1点目はですねこれは9月30日の4番の回答になるんですが、まずで すねこれ
0:02:53	ちょっと回答いただいた内容の趣旨がよく理解できないところがあるん ですが、
0:02:59	要は何かといいますと、最終需要度分類を
0:03:05	類の貯蔵に注意の制御盤がついてるわけですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:11	この破損の順番について回答いただいておりますが、
0:03:14	基本的には当然クラスの低い2類の貯蔵庫が損傷すれば、そこについている制御盤も同時に機能を喪失するというのが同時に喪失するという考えになりますのでその辺の考え方に沿って、
0:03:32	とちょっと違うようなストーリーを記載されてますので、もう一度、ちょっとそういう視点をちょっと見よく確認して回答していただきたいと思います。
0:03:45	それから、あと2件目ですが、これは同じく9月30日の
0:03:52	5番。
0:03:55	5番の回答ですね、これは
0:04:01	これ多分2度ぐらい確認させてもらったんですが、いわゆる浄水送水用緊急遮断弁
0:04:11	が逃走もう一つは送水ポンプ自動停止装置。
0:04:15	こちらのいっすに対するその耐震受耐震性の考え方なんですができるかと回答で第1類の内容ですと、例えば浄水送水を緊急遮断弁は第1類で、
0:04:27	送水ポンプ自動停止装置は3類で基本的に重要度が違うというような趣旨で、
0:04:34	回答いただいておりますが、これはよく見ていただければわかると思うんですが、耐震重度分類はいずれも第3類ですので、両方ともいわゆる事業許可のほうでは注3ということで、
0:04:50	ちょっと耐震とはちょっと切り離して、
0:04:53	いわゆる溢水の観点から一流の機能を求めています、
0:05:00	これについてはいずれの基金についても同じ。
0:05:05	鋭意停止機能
0:05:08	上級してと思いますので、まずその点から、この
0:05:13	二つのですね、機器の
0:05:16	1類に対する考え方の違いについて再度件確認して検討いただきたいと思えます。
0:05:24	まず、2件です。
0:05:31	原子燃料工業でございます。承知いたしました。後日書面にて回答させていただきます。
0:05:38	既設のヨシムラでそれではよろしく申し上げます。
0:05:42	次にですね、
0:05:46	これは9月30日6番。
0:05:49	の回答に対する再確認になります。これ補足資料という形で、今回、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:59	いわゆる先行施設等を鋼板施設との設計の考え方について回答資料をいただいておりますが、その中で三つほどかと確認をさせていただきます。
0:06:15	まずですねいただいたこの補足資料を9月30日09306番の
0:06:22	参考になるとわかるんですが、
0:06:26	いわゆる撤去配管等について参照すべきと衝突
0:06:33	そういったものが載せられてますがこれちょっと図面間でですね、撤去する配管の
0:06:41	指示の仕方がちょっと変わってますので、それぞれ図面間で幾つかこういう絵と配管が載ってる図面がありますが、図面間で撤去する部分とそうでないものがそれを正確に整合とれているのか確認をしていただきたいと思います。1例としては例えば、
0:07:01	391ページに可燃性ガスの配管の撤去範囲っていうのがありますけど。
0:07:06	これは一部だけが
0:07:09	残されて、一部が撤去されるという
0:07:13	記載がなされてますこれほかの図面とちょっと違う部分がありましたので、こういった確認させていただきました。
0:07:22	同じく二つ目ですが、これは
0:07:26	これ図書とあと全般ですね今回の申請集全般についていえるんですが、
0:07:33	循環水配管っていうのが、いわゆる焼結炉用と一般系と二つに実は分かれて、
0:07:42	分かれてるわけですがこれが申請書の中で明確に区別が書かれている部分と区別がなされてない部分が見受けられましたので、
0:07:56	申請書の中で、図面上、もしくは説明上ですねこういったちゃんと区別がなされたなされているのか記載について全般確認をしていただきたいと思います。
0:08:11	それから3限目ですが、これは
0:08:16	これは六甲に当たる部分ですが、
0:08:20	例えばですね検査くずの回収装置の
0:08:26	中で例えば第1反映第1廃液廃止第1排気処理設備に行くラインとかそれから
0:08:33	時たい排気設備系の局所排気系の
0:08:37	いわゆるダクトばですね後半施設の中で切り離されてる部分で、
0:08:44	がありましてその時ということは後半施設の中に、
0:08:51	今回の選考申請となる配管とかダクトが入ってる部分が、
0:08:55	ありますのでこういったものが
0:09:00	評価をするときに、今回鋼板施設は対象外なんですが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:05	後半施設の中に影響を与えないか、そういったものがもう考慮されて評価がなされているのか。
0:09:13	確認していただきたいと思います。主として波及的影響等の関係で交換施設とのへの影響の観点でも、
0:09:23	前半施設で考慮されているかということ
0:09:27	ちょっと確認させていただきたいと思います。
0:09:32	以上 3 減が補足資料、
0:09:36	930-6 に対する確認ですが、何かありましたらお願いします。
0:09:44	原子燃料工業カミムラでございます。最後にご指摘いただきましたコメントについてちょっと確認をさせていただきたいと思います。今ヨシムラ様のほうでご指摘されたのは、潜航申請設備が鋼板申請設備
0:10:01	に与える影響を考慮しているかというところで間違いないでしょうか。後半申請側の設備か前半新設設備のほうに与える影響を考慮しているかちょっとどちらかをちょっと確認させていただき、説明ヨシムラです。ちょっとわかりにくくなってございますが、
0:10:21	今、今回御提示いただいた資料は、鋼板申請施設が前半施設のに影響を与えるかという観点で、
0:10:31	見られてると思いますが、
0:10:33	ちょっとそういう意味ではなくて、その逆になるんですが、
0:10:38	前半申請の設備が広範申請のエリアに入ってる部分があるということですので入ってる部分で今回の前半申請の施設は当然、
0:10:50	今回の申請がありますので、鋼板申請の施設に影響与えないということが前提になっていないと、もう一度確認しなきゃいけないということになりますので、そういった面の考慮がなされているかという意味です。
0:11:08	原燃工カミムラでございます。ちょっともう一度改めてなんですけれども、基本的なヨシムラさんもおっしゃってることはおそらく耐震の関係の波及的影響とかの観点での御質問かと思っておりますけれども、基本的に善管申請耐震補強等、
0:11:25	行いまして、今回の申請の中で耐震上倒壊するとかです脱落するとかそういったことがないというところの確認を耐震補強の件で確認区されるというところだと思いますので基本的には鋼板申請自身には影響を与えないというところが、
0:11:45	基本的に考えておるんですけれども、普通のそこから下に何か御懸念があるようなところでございますでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:53	今は今の確認がなされていれば問題ないんですが、いわゆる後半施設の、すみません、前半施設で鋼板施設には例えばダクトとか配管が入ってれば、その耐震クラスよりも高いクラスのもの、その鋼板申請のエリアに
0:12:12	仮にあったとしては当然それを考慮しなければいけないので、そういったものをちゃんと確認させられてますかという質問です。
0:12:23	原燃工カミムラでございます。ご質問の趣旨理解いたしました、ちょっとこちらのほうも書面の方ですね、丁寧に御説明したいと思います以上です。
0:12:36	規制庁のヨシムラです。よろしく願いいたします。
0:12:40	じゃあ次の確認事項に行きたいと思います。これは
0:12:45	発電機ポンプ等に関する耐震重要度分類の
0:12:51	及び波及的影響に関する確認ですが、
0:12:56	基本的に一体、
0:12:59	一体、
0:13:02	スリットによって分類しているという考え方についてはわかりました。そういう、それを前提に考えまして、いわゆるポンプ等が隣の発電機等、こちらに類ですけど、当然それへの波及的影響を与えないことを確認しなければいけないと。
0:13:19	実際
0:13:23	添付ですか、添付の施設の方ではそういった確認をなされているということが
0:13:30	御説明ありましたので、そういったものを主要表なり本文のほうにもそういった確認を行っているということを明記していただきたいと思います。これ一つわけですが、
0:13:46	原子力工業ワラタニでございます承知いたしましたの補正でですね週報本部にですねきちと記載させていただきたいと思います。以上でございます。
0:13:56	規制庁のヨシムラよろしく願いします。
0:14:00	次から3現なんですけれどもこれは爆発時の
0:14:11	いわゆる小型雰囲気可変露頭のを、強度評価に関する部分です。
0:14:18	これは3件ありますので、ちょっと確認させていただきますが、まず前回の48番の回答で、
0:14:28	回答いただいているんですがこれ爆発評価で用いて用いられている小型雰囲気
0:14:36	変動の最高使用温度がちょっとこれ、数字は申し上げますが、これは今回の御説明ですとこれが通常時の最高のっていう説明がなされ、
0:14:50	回答なされてましたが、
0:14:52	このじゃ通常時の最高通常運転時の最高温度というものが、例えば主要表とか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:00	同じくこの添付の表の2のほうに記載されている、そこで言っている最高使用温度と何が違うのか。
0:15:08	それについて説明をお願いします。それと、
0:15:12	それ以外にもですね、この申請書の中で温度の条件がいろんな
0:15:22	最高温度なのか、それとも設計温度なのか。
0:15:25	複数の温度条件が記載されているケースがありますので、そういったものについてもうちょっときちっと整理して説明して、
0:15:35	いただければと思います設計温度の火災コードなのか。
0:15:39	それともそれより下の運転時の最高温度っていうのがあるのか、そういったものを
0:15:45	説明していただきたいと思いますこれは連続焼結炉とか加熱炉にも同じですので、そこに展開して、ちょっと温度条件整理していただきたいと思います。
0:15:56	出続けて2件目ですが、これは同じく小型雰囲気
0:16:03	変動の
0:16:07	いわゆるセラミックスの材料強度ですが、
0:16:12	これは
0:16:15	今回回答でいわゆる文献等も
0:16:19	示していただいて、ますが、ただ文献を直接この分を指摘した文献が確認できたわけではないんですけども関連する文献等を見ますと回答でありますように、
0:16:36	そのミックスの実際の材料組成が複数あって材料組成によって非常に、特に高温領域ですね。
0:16:46	ここの領域で材料組成が変わると大きく、
0:16:51	許容限界が変わるっていうのが確かに示されてます。私が確認した途中でも見られてます。
0:16:58	そうしますと、今回評価で想定した強度の基本値っていうのを使われてますけど。
0:17:06	その例の
0:17:08	THAIとか、もう一つは、安全率多少見ますということで半分程度に回すということ
0:17:15	回答でいただけてますが、
0:17:18	そういったものが実際の材料組成と照らして、
0:17:24	この基本値やもんで問題ないんだと。ただ、温度低下の管が温度本当は実際もう少し高い。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:33	最高温度ですけどそれでも安全率は問題ないということ、いわゆる材料組成上から
0:17:41	十分保守性があるということについて説明をいただきたいと思います。
0:17:50	それから同じく今の問題に関連してなんですが、
0:17:55	回答にあります非該当の
0:18:01	記載内容だけしか判断できませんが、
0:18:06	文献値でいわゆる通常温度からさ、
0:18:12	ある上限温度までの温度条件、のデータで、その最高温度を示して最高温度を今回使ってるような気がします。実際の
0:18:26	小型雰囲気可変炉のいわゆる最高使用温度っていうのは先ほど、
0:18:31	そう遠くで確認しましたけどそれよりもやはり
0:18:35	数百度高い温度でただ一応ほご説明の中では、この財源材料の温度、
0:18:43	でも、実際の
0:18:47	使用状況から考えると、問題ないような
0:18:50	御説明があります。それは具体的にはで電気炉の
0:18:55	ここでカバーしてるとか、そういうような説明ですが、その
0:18:59	例えば電気等でカバーできているのであれば、送電起動の株どういうふうにか バーしてるのか。
0:19:07	それからそれは電気炉の強度で保つのであれば、
0:19:12	そういう前提にしているということを説明いただけないと思います。
0:19:18	多分、もしくはこのもう一つちょっと最初の話と思いますが、この使われている 文献の
0:19:26	温度条件が最高温度、
0:19:30	限定されてますのでこれを多分県知事が最高でこれしかないからという形で 使われたのか。
0:19:36	実際にこういう温度で問題ないという意味で使ったのがちょっとその辺がわか りませんでしたのであわせて説明いただきたいと思います。
0:19:44	以上
0:19:45	はい。
0:19:48	以上 3 件が
0:19:51	爆発時の評価に関する確認事項です。
0:19:54	何かでもお願いします。
0:19:58	原子燃料工業カミムラでございます。幾つ一つご質問と一つ補足をさせていた だきます。まず最初のほうにご指摘いただきました表現使っている最高使用温

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	度とあと使用表に記載されている最高使用温度の関係でございますけれども、
0:20:16	もともと個別の1階の加熱炉をとみにですね、いわゆる熱的制限値っていうようなものがないと機械化法令上の熱的制限値っていう言い方ですけども、が設定されている設備ではないので、熱的制限値に代わる言葉として最高使用温度というものを使用表の
0:20:36	では使って、温度を記載しております。ちょっと今回ですね評価の中での坂越温度というところとちょっと言葉だ重複しているところがありますので、今回ちょっと補正のですね、適切に用語の使い分けをさせていただきたいと思ます。
0:20:55	これ1点目の不足です。もう一つの確認ですけども、セラミックスの材料高温強度のところのご指摘で材料組成の観点からというところのちょっともう少し詳しく御教示いただきたいんですけども材料組成とおっしゃっているのは材質のことでしょうかそれ。
0:21:15	も高温のときとかにそうが変わるとか、そういったたぐいのところの御指摘でしょうか。
0:21:28	規制庁のヨシムラです。私が言ってる意味は、いわゆるセラミックスっていうのを、
0:21:33	前回のこれ、
0:21:36	御回答に参りましたこれセラミックスと非常に大きな幅をカバー全体をカバーするような言い方で、実際には中で、いろんなケースを使ったりとかいろんな組成の組み合わせによっていろんな種類が実際ある。
0:21:51	○あるわけですけど、その中で、その組み合わせによって、この温度の依存性っていうのが、ほとんど影響を受けなかったりとか、もしくは、あるかなりの高温、今回しつつ腰痛しようとしてる温度領域の最高温あたりで急激に落ちてくるとか、
0:22:09	いろんな傾向がちょっとグラフ。
0:22:12	などをちょっと調べますとありますので、その組成ですね、どういう組成のものを今回使って、
0:22:21	その後組成であればこういう文献値のここに該当するので、現在使っている温度条件で問題の強度で問題ありませんということを説明していただきたいわけですが、これでおわかりでしょうか。
0:22:37	原燃工カミムラでございます。理解できました例えばシリカとか、まあある意味だとかセラミックス入れ駐車ありますけれどもその配合の成分といいますか、そういったところまで含めてで今回の進行示している。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:54	強度で問題ないかというところの御指摘だと理解いたしました。
0:23:00	規制庁扱うのか、そういう理解で結構ですので、そういうことでましょ面等で回答いただければと思います。
0:23:09	原燃エカミムラでございます承知いたしました。
0:23:15	嘘
0:23:16	最後に一つだけです。1件ですがこれは前回のカードと直接関係ないんですが、適合説明書消灯等見てですね、ちょっと私のことわかんなかったところだったのでちょっと教えていただきたいと思います。これは
0:23:31	ちょっと話がちょっと変わりますが、地盤関係のお話ですが、技術適合説明書の2675ページ。
0:23:41	のところですねこん中に5.5. 1F-F1の説明の中で、
0:23:47	いわゆる設備はあま文書があるんですけど、十分な支持力のある地盤に設置または埋設って書いてあったんですが、この埋設っていうものに対応する機器等の機器のことを言ってんのかちょっと私、
0:24:02	見た形でわからなかったので教えていただければと思います。
0:24:13	原子燃料工業のイノウエでございます。と埋設というの例えば消火栓配管を埋設するということで埋設という言葉を使っております。以上でございます。
0:24:24	はい。
0:24:27	規制庁じゃわかりました。
0:24:30	消火配管だけだけど、ほかにもあるんですかこれ。
0:24:35	内容
0:24:37	はい、はい。
0:24:40	原子燃料工業イノウエです。すみません消化剤配管だけでございます。以上でございます。社長です。わかりました。
0:24:47	はい。
0:24:49	はい。
0:24:50	私のほうからは以上です。
0:24:53	どうぞ。
0:24:56	規制庁ノムラです。私からですね、3問更問お聞きします。
0:25:03	まずですね0930202に対する債権さえさら問いなんですけど、
0:25:08	ですね発電機ポンプ等の使用1837ページにですね、支持層ポンプ等のC層深さが解約何メートルと書いてあってその時のN値が書いてある。
0:25:22	ですけど、ですね。
0:25:25	一方ですね1995ページのですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:28	N値のグラフではですね深さにおいてここに仕様書に書いてあるN値よりも随分低い数字になっているんですね。
0:25:39	Dですねこの仕様書では約何マイナス何メートルという書き方してるんですけど、これ非常に荒っぽいなところですねしかも保守的ではないということないだろうということですね、ちょっとこの辺の表現を変えるか何か。
0:25:56	やって欲しいと。そうしないとCsOH要否を見た人は、
0:26:01	このC層深さは深さで遠地項だけあるんだということが誤解してしまうということですね。一方ですねポンプ等の実際の底面ですね、実際に底面の深さでは、このNGよりも、
0:26:17	必要小児科医定員の修理もまたやっぱり低い値で現実的にも保守的ではないということですね。
0:26:25	いずれにしてもですねこのポンプと底面にの実際のNN値ですね。
0:26:33	がですね、この仕様書に書いてあるよりも低い理由を書くか。
0:26:37	或いは使用し賞を直すかどちらかと。
0:26:42	やってくださいということですね。
0:26:44	二つ目なんですけど 09302 の更問です。
0:26:49	都心やはり同じ仕様書の提示なんですけど、真ん中辺ですね。平板細管新知見について十分な支持力がある。
0:26:58	ということで前回私はこれどんどんどのぐらいですかということで、御社がですね
0:27:05	平米当たり何kNという数字を出してきたんですけど。
0:27:09	これが十分かというのが、この患者と仕様書見ると主観的な表現にしか読めないんで、
0:27:17	十分であるということ客観的に示して欲しいんですね、規格類などで示すか或いは実際の
0:27:26	荷重と比べるとかですね、何かしらで御社が十分と判断した理由を
0:27:34	回答願います。
0:27:37	最後なんですけど 0930-42 ですね、その問題に対するすら困難なさら問いななんですけど、
0:27:45	その問題はですね施工管理ににて対応することなんですけど、これもちょっとつぼくて、実際にですね、基準類とかですね基準値などがあると思うんですけど。
0:27:59	それらを変えて欲しいんですね、施工管理対応というのは非常に
0:28:03	うん繰り返しますけど荒っぽい言い方なので、
0:28:07	これこれ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:08	基準にのっつってとかですね、何かしら
0:28:12	書いてくださいということです。以上です。
0:28:15	コメントそちらから意見があればお願いします。
0:28:19	原子燃料工業ワラタニでございます。あとの二つがですね書面で回答させていただきたいと思います。一番最初のもなんですけれども、こちらですね、
0:28:34	1995 ページ、これ土質柱状図に大体基礎深さを書いたものなんですけれども、こちらですね例えばポンプ等のほうなんですけれども、
0:28:46	ポンプ等に関しましてはですね、ちょっと左のほうに導出区分ございまして、おおよその
0:28:56	上から4層目ですか、年度と輸送がございます。ここの層のですねN値が表示しておりますポンプ等のNTTIになってございます。この
0:29:08	基礎がですねこの層の中におさまっているので、もう表記をございまして、この
0:29:15	命を結んだ線との交点読んでしまうとですね、おっしゃってるようにナガイ実際より低いんじゃないのかなと見えてしまうんですけれども、各層ごとのN値と開い上げてるとい形になってございます。ただちょっとその誤解を招くとかですね整合性確認できないという意味では、
0:29:34	逆に、発電機等のほうはですね、実は上から3層目のところに帰属下端がございまして。ここをもっと数値がおつきいですね仕様表に書いてある数字よりも大きいんですけど、こちらはですね
0:29:49	まだコンクリートということで、建物は自分の自重さえ支えられたらいいということで、
0:29:57	このボーリングで基底より小さな絵の値でも十分もちますという評価をしているんですけれども、発電機ドド等のほうはボーリングデータをそのまま生値で評価をございましてそういう、そういうふうなかけ方をしますとですね、確かに見比べると、どうなってるんだらうというふうになってしまうと思いますので、
0:30:14	きちっと精緻な数値で記載を整理してですね、チェックしていたときに、青い追いかけていけるように修正させていただきたいと思っております。以上でございます。
0:30:25	規制庁ノムラです。はいなるほどということで拒否よく理解できました。これ折れ線であわせた実際はなんか棒グラフみたいなイメージということなんですけれどもこれ折れ線にしちゃうと非常にこう誤解招く表現なんです、
0:30:43	これは常識ならまあ仕方ないところではあるんですが、いずれにしても文書で回答をお願いします。
0:30:51	原子燃料工業ワラタニでございます承知いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:01	アリタさん次お願いします。
0:31:06	はい。アリタです。
0:31:08	続きまして私から4点、今日の回答に対するしたというします。
0:31:16	一つ目率は
0:31:18	0930-15番に耐震更問し、
0:31:21	これ、
0:31:23	申請地は1904ページと、2005Vページ。
0:31:27	水量調整をナンバーしてらって。
0:31:31	これ見るとまず水銀904ページの使用状況見るとリフォーム機能に囲い式フードの開口部面積について記載されているんですが、設備の設備カバーのパイプ工具については特に名そこで記者が、これは必要ない。
0:31:49	もともとですけど。
0:31:52	設備図面で無線を59年の設備図面途絶サーバー
0:31:58	資料は保険マキノカバーには機械は設置されていませんと、これは
0:32:04	次のページはないんでしょうか。本件アプローチはします。
0:32:11	二つ目率は、
0:32:14	そう制限1930-55年から下がって影響があつてる資料の補足をずっと2093050%という数字ですけど、/全部つばを検知拡大が67号炉の間に設置される。
0:32:30	設備の高度化です。
0:32:32	立地されてるんでは、
0:32:35	御説明いたします。
0:32:38	あと、サブチームと固縛に一般論と検知器設置の考え方について、そこに記載がないんです。これも結局焼結炉と同様である円錐月最高のグレード手帳の梁ごとに関しできる。
0:32:53	設置設計について、
0:32:57	次は1930-55番。
0:33:03	漏水検知器についてです。
0:33:05	まず一つですが、
0:33:08	用いたについてそのものが二つになってると思うんだけど、海域のないっていうことと、
0:33:14	どっかにつまり求め解消設備のすぐ要望を全部についてっていう
0:33:20	んでしょうか。
0:33:22	いう最後にもう一つ、検知器を全部計算で56%で検知器の設置高さの状況について収益の高さ、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:33	今の三つよりも低いもんすぎるっていうに今日回答もらってるんですか、これも今般として、まずその堰の高さについて、過去に設定になっておりますし、またその溢水自体も、
0:33:49	もうスロッシングとかもろもろ法律の資源大国制定してテーマが実際に溢水した場合の構外堰とか想定施設という機構を急ぎすぎしてしまうことも想定されるわけではその辺も考慮しても決起確率に漏水が検知できる。
0:34:06	駅の債権違う設計、設置高さの上限を設置する旨をお迎えします。以上です。
0:34:18	はい。
0:34:24	原燃工カミムラでございます。可燃性ガス検知器の御指摘のところですけども、今回焼結炉のほうで
0:34:32	今回、具体的な配置御説明さしあげてますけれども、基本的には加熱炉小型雰囲気炉ともですね、天井のはりのくぼみのところですね、そういった跨ぐような部分も考慮して検知器を設置するようにしております。
0:34:50	あと漏水検知器のほうのご指摘のほうですけども、検知タイマー周囲全体に設置するのかということのご確認ですが、基本的にはパンを設備ですね、にパンで囲われてるようなものに関しましてはその周囲に、
0:35:06	見地入るようなケースもございますし、複数設備ですね、前移行1孔のある地点で捉えようというようなところに関しましては、床等の形状ですね、そういったところも含めて、
0:35:22	考慮して設置をするというところで必ずしも設備すべての設備、市の周囲を囲うように設置するものばかりでもないというところがいった実態の答えでございます。
0:35:35	あと一番最後の御指摘ですね当県地帯の高さのところですけども、これもし疑義がご最もなところございまして堰の高さもある程度溢れないっていうレベルの高さであれば検知できるというところでございますけれども日より
0:35:55	確実に検知できるっていう、少しの漏水でも検知できるという観点ではより低いほうがいいのかというところの考えはありますので、ちょっと前回その堰高さを上限というところで書かせていただいておりますけれどもちょっと改めて検討する検討の上御回答させていただきたいと思っております。以上です。
0:36:15	はい、営業所にしましたします。
0:36:20	規制庁ノムラです。ええとですね、次からウツミの質問なんですけどウツミはいないので私が読み上げる形で質問します。その前にですね私の先ほどのN値の質問なんですけど、私ちょっと納得しましたといってしまったんですがよく見るとですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:37	ですね 1995 ページの図でですね、確かに当ポンプ等の底面のところは粘土層に入ってるんですがその下のですね、N値が非常に低いところまでのその層の厚みが粘土層の厚みが薄いのかなあとと思ひまして、
0:36:57	日非常にN値が高い層が
0:37:00	薄くなるという状態でその下はN値は半分、半分ぐらいなのかな。
0:37:07	人激減するというそういう状態になっているように思うんですね、この状態。
0:37:15	は大丈夫なんですかねという、
0:37:19	どう思われますかね。
0:37:24	原子燃料工業ワラタニでございます実際はですね、すぐ下に軟弱な相互行ければ相双の余地も考慮して設計はいたしておりますただとC層のN値は幾らかかったというふうな周辺で記載をしようと思うと、
0:37:40	基礎底面のN値を記載するというところで整理はさせていただいておりますが、その辺も含めてですねちょっと文書で回答させていただけたらと思ひます。以上です。経済ノムラ薄いお伺いしました。それではウツミの質問私は代読する形でですね、示します。
0:37:57	まずですね、093076 の日さら問いなんですけど、ええとですね説明御社の説明はですね、燃料棒搬送設備No.VI燃料を一切 6 分を単一ユニットも含めていないとなってるんですが、
0:38:15	えーとですね、申請書の記載内容との整合に疑問があるとのことですね、まずですね補正の 508 ページの核燃料物質の臨界防止の説明ではですね、第 24、第 2-4 領域の単一ユニットを構成すると。
0:38:33	記載があつて説明の整合がとれていない。
0:38:38	気がしますということで、093076 の説明内容と 508 ページの記載内容の違いが明確でないということで説明してください。
0:38:52	またですね 576 ページのですね、図。
0:38:57	いいですね燃料棒一切 6 分が記載されているのに、
0:39:01	燃料棒一切 6 分を単一ユニットに含めていないという説明が理解できないということで 576 ページの一覧で単一ユニットとして記載している理由もあわせて説明してください。
0:39:18	次なんです、そうですね。これは新規というですね仕様書の主要表の記載ぶりですね。
0:39:26	使用表の最後の欄におけるですね設備に関連する添付図の全体的な記載ぶりについてですが、
0:39:34	例えば図り、11 のような図面が大量に添付されている図において、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:42	1943 ページの発電機ポンプ等や、1945 の消火関連設備の関連図面では刷りの他の 11(7) や位置のように、(1) のように、具体的には括弧の数字の記載がありますが、
0:40:00	他の設備では、単純に人数リッター11 としか記載がない。それは整合がとれてないようにお見えますよと。
0:40:09	何か意図があっそう記載ぶり分けているのかということについて説明してください。
0:40:16	なおですね、いいとは特段ないのであれば、全体的に記載を充実させて、図面番号に括弧がついてるものものを引用している設備については、各主要表において、図面番号を具体的に記載してください。
0:40:33	次なんです、245 ページですね、の図においてですね。
0:40:39	5036 番のスクラップ保管ラックF型ナンバー1、ナンバー2-1 ですね。そうですね。5038 スクラップ保管ラック、伊方No.Ⅱ-1-1 面間距離がですね、適用性の確認対象になっていない理由を説明してください。
0:41:00	その次ですが 858 ページにおいてですね。
0:41:05	第 2-3 領域の構成ユニットである 5043 番のペレット搬送設備ナンバースリーペレット放管台保管ばこう台車ナンバーワン。
0:41:18	について単一ユニットの範囲の点線が示されておられません。
0:41:23	855 ページの設備機器配置図と比べた際、あたかも除外されてるように見えるので、づ編の 2Pd敷設位置(5)、
0:41:35	において、5043 番のペレット搬送設備ナンバースリーペレット保管バーコード台車ナンバーが
0:41:44	第 2-3 領域に入っていることがわかるように記載を工夫してください。
0:41:51	続けます放射線計測設備ですね。
0:41:55	1747 ページ、1000 失礼します 1742 ページ以降の 7003 番ハンドふっとプロセスモニター7004 番安に不安
0:42:07	管理区域内 7022 番どう排気孔、
0:42:12	7005 番どう管理区域内
0:42:15	7023 番どう排気孔などのアンカーボルトの材料について、ほかの粉末缶昇降リフトなどの材料一段では赤ボルトの材料に鋼ア項ですね。
0:42:29	何とかっていう材料面のような記載が詳細が記載されていましたが、ここでは
0:42:36	としてしか記載されていません。
0:42:39	記載ぶりの違いに意図があるのか説明してください。
0:42:43	またアンカーボルトの固定状態を示す図が添付されていないのは、既設であるからということかということについて理由を説明してください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:54	続けます。1750 ページ 7005 番、水封が管理区域内
0:43:02	の材料一覧でポンプの材料は、躯体に含まれているのか説明してください。
0:43:08	もし組みされていないのであれば材適切に材料を記載してください。
0:43:14	1804 ページの絵においてですね、サンプリング配管の位置を図中に記載してください。
0:43:23	同じ千八百四十七、八百 4 ページにおいて、正面から見た平面図ですね、がないのはなぜか説明してください。
0:43:35	新 805 ページにおいてやサイズが 2 年分あるのに、癒しの位置の記載が 1 名分しかない。
0:43:44	そういうことで図、右側の側面からダストモニタを見た図にも癒しの位置を記載してください。
0:43:51	以上です。
0:43:57	原子燃料工業のウツミでございます。いただいたコメントにつきまして後日書面にて回答させていただきます。以上です。
0:44:11	規制庁のスズキです。私の方からまず
0:44:17	被覆施設についての更問が幾つかあります。
0:44:23	0930-73 についてですけども。
0:44:28	その他の構成機器に期待する設備機器については
0:44:34	設備本体ではないが、設備の構成や、
0:44:38	昨日の説明に必要な設備機器、
0:44:41	または、設備本体に該当するものであって複数の設備で共用するもの。
0:44:48	記載しているということですけども
0:44:53	区別がつくように、
0:44:55	記載していただければと思います。
0:45:00	また後日必要に応じて書面で回答いただければと思いますが、こちらの進めていきたいと思っています。
0:45:12	別表 1 の(1)の表記が記載精緻なんですけども
0:45:20	設備を構成する部位、部位が複数ある場合に、特定するために括弧で括弧を使って記載されてるってということですけども。
0:45:30	そのうち例に書いたようにですね
0:45:34	例えばトレーダー医者以外の
0:45:37	溝があった通りですとかレール以外の取付ボルトとか装置装置以外の安全カバーっていうのがあるんでしょうかと。
0:45:47	なければ

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:49	括弧のトレイ台車ですとかレールとかそういった装置っていうのは要らないんじゃないかなというふうに思われます。
0:45:58	続きまして、
0:46:02	093074 についてです。
0:46:06	拡大図の表記の統一についてなんですけども例えば
0:46:12	①拡大せ高まるに拡大図って書いて統一性もたせにはそういうふうにかか。
0:46:18	①で①で示した範囲の名称拡大す。
0:46:24	②。
0:46:25	これ経常拡大するといったことの例を見とるとですねそれに核法整合性があると思うんですけども今回は後者のほうで、
0:46:36	そうしてもらったほうが
0:46:39	整合性があるのでそのようにして明確になるので不要にさせていただけたらということをお前回コメントさせていただいております。
0:46:49	後ですね青色の線についてなんですけども。
0:46:55	各図の脚注では矢印と枠線のみ。
0:46:59	ということしかん。
0:47:01	ないと思ひまして実線はないって読み取れると思うんですけども。
0:47:06	それでまた御確認お願いします。
0:47:10	0 計算では 76 の補足資料のほうについてなんですけども
0:47:16	先ほどのウツミの最初のコメント等重なるところがあるんですけども。
0:47:23	第 2 についての
0:47:25	範囲についてなんですけども
0:47:27	単一ユニットですとか単一ユニット範囲単一ユニットの形状ですとか単一ユニットの端部との要望が主張されており説明がちょっと不明確かと思ひます。
0:47:39	あと
0:47:41	単一 2 と 2-4 の何とかかんとかってのは
0:47:45	等が含まれるんですとか
0:47:49	燃料何とか何とか
0:47:53	含めない含めていないとかってこういう記載があるんですけども、その辺ちよつと明確に説明していただければと思ひます。
0:48:04	続きまして 0930-79 についてですけども、
0:48:09	ちよつと細かいようなことなんですけども
0:48:12	せんとチェーンの表記についてなんですけども 490 ページにチェーンコンベアっていう
0:48:20	のがあるんですけども、これは、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:24	と整合性があるのかとちょっと思っていました。
0:48:28	あと、
0:48:30	ウランの搬送経路についてですけれども平面図で→して
0:48:35	搬送経路示せまず水平方向の移動と読み取れる可能性があるためもし垂直方向の移動を示した立面図で示したほうが良いと思います。
0:48:46	あと、説明では
0:48:52	垂直方向の直上ですかね、この
0:48:57	このような移動があるので
0:49:00	ここだけ記載、説明を記載しているっていう話だったんですけれどもこの
0:49:06	設備機器以外に
0:49:09	鉛直方向のハンセイないんでしょうかって言う
0:49:13	確認です。
0:49:15	サトウ
0:49:16	0930-82 ですけども。
0:49:20	許可申請書の 34 ページのほうでは
0:49:25	燃料防犯検査代について閉じ込め、
0:49:30	落下防止構造燃料棒密封って記載があるんですけども
0:49:36	落下防止構造が不要であるっていうことを説明してください。
0:49:43	記載してくださいっていう。
0:49:47	あと、0930-84 ですけども
0:49:51	これ取付ボルトの箇所の数ですね、数について手法に期待できない理由っていうのが、
0:49:59	あるんでしょうかっていう確認等後、
0:50:03	装置ですね
0:50:05	装置を
0:50:08	このモーター等は含まれてないんでしょうかという、
0:50:12	ことですねやはりとかそういうのしかないっていう話だったと思うんですけども。
0:50:18	あと、
0:50:20	0930-85093084 と同じですね。
0:50:26	あと、0930-88 ですけども。
0:50:30	設備機器の配置について 624 ページの立面図と 573 ページの平面するっていうのが整合
0:50:41	しないように思われるんですけども、ちょっとまた確認して、
0:50:47	指定させていただきたいと思います。
0:50:51	更問については以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:57	原燃工オノでございます。
0:51:00	いくつか補足と確認させていただきたいところがございます。まず一つ
0:51:09	一つ目の御質問、コメントで、括弧内の記載があると取り出したと書いてあるとかのところなんですけれども、これ書いてなくても分かるという趣旨の御面とかと思うんですけども、これはわかりやすいように明確になるようにということで、
0:51:29	一つしかないものであっても、これがどの設備上の効きについているかというものを明記したほうが見る方にとって、すぐわかりやすいという趣旨で書いておりますので、なくてもわかりますけれども、回ったほうがより明確というところで記載しておりますので、
0:51:46	これはそのまま記載という形で進めさせていただければと思います。はい、出席で承知しました。はい。2点目のほうで、あの拡大図の①とか書いてあるところの書き方なんですけれども、これはおっしゃる通り、この表に書いてあるかわかりやすいというところはおっしゃる通りかと思います。
0:52:05	ただちょっとこれ現状の規制で審査がちょっとできないということであれば修正させていただくんですけれども、こちらのほうちょっと非常に量も多くてですね、実際こちらのほうの記載がCADのデータのほうで選出しているところございますので、審査にどうしても支障がないということであれば、
0:52:24	できればこのままにさせていただきたいというところがございます。書面でも回答いたしますけれども、ちょっとあのその、そういう事情ございございますというところでございます。
0:52:34	以上の清掃はあくまでもベター論ですので、はい、承知しました。
0:52:41	やった後ですね4点目のチェーンとチェーンのところなんですけれども、こちら統一するんであれば点なんですけれども、こちらのこの辺りの名称というところはもう一般的な業界の呼び名見てきたところがございます、ちょっと理由がよくわからないんですけども、コンベアとつくところについては、
0:53:00	1円コンベアというものが一般的ですので、ちょっと統一性という意味では違うところがあるんですけども、世の中の監修という呼び名に従って先行名と記載しているところでございます。
0:53:12	規制庁のスズキで承知しました。
0:53:16	その他については承知いたしました後日書面にて回答させていただきます。
0:53:24	では続きまして、
0:53:27	組み立て施設の方のコメント差し上げます。
0:53:32	まず
0:53:34	全体の仕様書仕様表についてですけれども

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:39	その他の一般仕様のその他の性能等に書いてあります最大取扱量はあると思うんですけども、これが
0:53:49	保管容器H型の 844 ページの
0:53:54	量と整合しない理由について説明していただければと思います。
0:53:59	続きまして、
0:54:01	一般仕様の核燃料物質の状態についてなんですけども。
0:54:07	燃料棒ですとか、燃料集合体または燃料棒、燃料集合体っての、
0:54:14	書いてあるんですけども燃料集合体しか扱わないんじゃないかと思うんですけども燃料取燃料棒も書いてあったりですとか、
0:54:23	そういう箇所がないか何か。
0:54:26	書き分けている際の根拠っていうのについて説明いただければと思います。
0:54:33	あと一般書のその他の最大取扱量ですけども。
0:54:37	燃料集合体 1 本っていうのが燃料棒で何ぼに相当する
0:54:44	かなどの算出根拠について説明していただければと思います。
0:54:49	あとちょっと、
0:54:51	またこの一般的な話かもしれませんが、別表 1 の部位名ですねこれ。
0:54:57	ありですとかとらせて書いてあったり、それが
0:55:01	表とか図でも混在してるように、
0:55:04	有形られるんですけども書き分けるときの根拠ってあったら教えていただければと思います。
0:55:11	あと、
0:55:13	そうですね。別表 1 のその他に組み立て軸について、記載がない理由っていうのはまた教えていただければと思います。
0:55:23	あと別表 1 の裁量のところですけども
0:55:27	樹脂ですね、難燃性材料の考え方を酸素指数について説明してください。
0:55:34	また、
0:55:36	難燃性材料については材料特定して記載してくださいとこれ被覆施設と同じコメントなんですけども。
0:55:43	MNFの軽微変更の届け出の内容を確認して記載していただければと思います。
0:55:52	あと、別表 2 の関連部材、先ほどと同じなんですけども、梁とトラスト書き分けてきているときに何か根拠があれば教えてくださいということです。
0:56:01	1 回切りますが、どうでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:56:06	原燃工オノでございます。コメントについて承知いたしました。基本的には書き分けをしているところがございますので、どういう考え方でしてるかというところを書面にて回答させていただきます。以上です。
0:56:19	規制庁のスズキです。
0:56:21	次組み立て施設全体の添付図についてですけれどもこれもして被覆施設についてのコメント必要に応じて反映させてくださいということです。
0:56:33	あと、
0:56:35	第2加工棟の
0:56:38	設備機器の配置詳細は正681ページですけれどもこれも細かいんですけども
0:56:48	天井クレーンの形状が693ページですか695ページ等書いてあるので。
0:56:57	異なるというか配置ですのでわかればいいのかもかもしれませんけども
0:57:03	ルールですとか、今回この681ページ作ってるんだとおっしゃるんですけども。
0:57:13	ベター論かもしれませんけども、
0:57:16	ことになってますっていうことです。
0:57:20	以上で、とりあえずここで切ります。
0:57:25	原燃工オノでございます。起債の揺らぎ等があるようでございますので、確認した上で必要に応じて修正させていただきます。以上です。
0:57:35	お会いします規制庁のスズキです。では次組み立て定期ナンバーワンの
0:57:41	燃料棒挿入装置の(1)ですけれども、
0:57:45	これもあれですけどその他の構成機器の
0:57:49	組み立て事業の記載がない。
0:57:52	理由を説明してくださいという
0:57:56	4002番の組み立て機No.性のほうについても同様ですと、
0:58:03	あと、続きまして、
0:58:06	組み立て機ナンバーワンの
0:58:08	組み立て、
0:58:10	常盤部についてですけれども、
0:58:15	680
0:58:17	4ページ、これも細かいんですけども。
0:58:25	左上の608円電車を左上のほうに
0:58:30	各組み立て上盤及び成人具は統一構造で書かれてるんですけども、これらとの
0:58:38	不明確ですので、
0:58:41	わからないことないんですけども683ページの右上のような

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:48	組み立て来ナンバーワン。
0:58:50	具体的ナンバーツーでは同一構造って書いたほうが
0:58:56	よりはっきりするかなというコメントです。
0:59:02	続きまして 684 ページの
0:59:05	ストッパ拡大図についてなんですけども。
0:59:09	使用機能長計ってあるんですけどもこれ直径ではないとされているところは直径でない。
0:59:16	と思います。
0:59:19	あと 684 ページのほうの
0:59:22	強度部材であるとならせて、どこを指しているのかって言ったら、
0:59:26	右側のほうの図のバッテンになっているところなんだろうかっていうことだと。
0:59:32	正神宮に関する癒し図がないと。
0:59:36	指摘がありませんので、それも記載していただければと思います。
0:59:42	ちょっと一旦ここへ来れます。
0:59:47	原燃工オノでございませう。起債の不十分な点とあと不明確前より明確な記載になるといっすべき点とご指摘いただいている点拝承いたしました書面にて回答し必要な部分については補正に訂線をさせていただきます。以上です。
1:00:03	規制庁のスズキです。
1:00:06	続きまして、組み立て機No.の成人グループですけども、650 ページの
1:00:12	技術基準に基づく使用の閉じ込めの機能のところですけども、細かい話なんですけども
1:00:20	4003 の組み立てて来ナンバーワンの何の積立金常磐部と同一のって書かれてるんですけど、これ
1:00:28	規制庁不要じゃないかと思ひまして、
1:00:32	逆に 4300 合わせ 4003 番のほうに書いてないので、
1:00:38	必要じゃないかというコメントです。
1:00:41	組み立て来ナンバーツーのページングですね 654 ページについても同様の
1:00:47	コメントです。
1:00:56	続きましてまして
1:00:59	燃料集合体取扱機ナンバーワンですけども。
1:01:04	658 ページの別表 1 の共同部材に台座を記載しない理由について説明してくださいということで、
1:01:13	あと、
1:01:14	別表 1 その他のストッパについてのストッパ 1 ストッパにっ書き分けてるに 対して

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:01:20	回転防止については書き分けてないっていう、その理由というのはド品が同一の形状であるっていうことでしょうかという確認です。
1:01:31	あと、
1:01:32	685 ページなんですよね。方ですけども。
1:01:37	西側から見た立面図がないのでちょっとつけていただければと思います。
1:01:44	サトウ
1:01:46	685 ページの図面の図についてちょっと続けますけども、
1:01:51	※1 のベース。
1:01:54	プレートの
1:01:55	位置が不明確だと思います。
1:01:59	あと、
1:02:01	アンカーボルトの配置図ですけども、アンカーボルトの位置が不明確だと思います。
1:02:08	あとストッパ
1:02:11	1 拡大図ですけどもこれも先ほど言いましたけどC大きな長形態についての直径ではないっていうことだと。
1:02:18	左図と右図において、
1:02:22	ストッパ追記あのこの一応整合するのかつてのはちょっと
1:02:26	トップページ拡大図を見ると、
1:02:29	この右と左が税。
1:02:32	の記載があっというのかなと思いますので確認です。
1:02:37	側面図のストッパフレームってあるんですけども。
1:02:42	それもちょっと不明確なのでちょっとわかるようにしてもらえばと思います。
1:02:47	ここで一旦切ります。
1:02:50	原燃工オノでございます。記載の不定期豪雨が疑われる場所と不明確な検討がありますので確認の上、必要では補正にて修正させていただきますし、確認事項については後日書面にて回答させていただきます。以上です。
1:03:07	はい、規制庁のスズキです。よろしく申し上げます。
1:03:11	続きまして、縦型上盤ぶナンバーワンですけども。
1:03:15	今までと同じようなことなんですけども、別表 1 その他に作業台について記載がない理由を説明してくださいっていうことと、
1:03:23	あとこの別表 2 の補強項目ですけど、ここに
1:03:29	液面指示梁っていうと針ってこう二つ分けてるんですけどもその違いが明確になるように、
1:03:35	記載してくださいっていうことと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:38	サトウ別表 2 の
1:03:40	追加であるんですけど、これ。
1:03:44	単位が起こってるのは転籍ところ本でしょうかはい。
1:03:49	細かいことですけど、確認です。
1:03:52	あと 686 ページの図面についてですけども、
1:04:05	二つの立面図の関係がちょっと真ん中に二つあると思うんですけどこれの関 係がちょっと不明確であると思いますこれ。
1:04:13	反対側から見てる。
1:04:16	図なのでしょうかっていう
1:04:18	ことですね
1:04:25	東西から見てるっていうことでしょうか。9 ことと、
1:04:29	あと、
1:04:31	右上のBBBや静とか、
1:04:35	その左の図とかあるんですけども
1:04:38	当四角い正方形ポイントがあるんですよ、これは
1:04:43	柱とかですかね、これ。
1:04:45	何か。
1:04:46	柱です。壁にの斜線を追加書いてあるところもあるんですけど、書いてない。
1:04:52	ので
1:04:54	柱とか壁がもしあれだったら車線を追加してもらったほうがわかりやすいかな と思います。
1:05:01	あと、
1:05:03	前年全体なんですけど、やはりトラスの違いとか、ちょっと
1:05:08	わかりづらいかと思いますが先ほど言いましたように、
1:05:12	説明しはりとはいっても使い分けですが明確になるように、
1:05:16	記載いただければと思います。
1:05:20	あと、追加の
1:05:23	なんですか。
1:05:29	はい。ちょっと今、
1:05:34	設置
1:05:38	この位置とか本数が不明確であるのでちょっとわかるように記載してください ということと、
1:05:46	判例のアンカーボルトの配置図なんですけどこれ本生徒箇所。
1:05:51	正しいってことです。よろしいでしょうかという確認と、
1:05:56	あと、追加の接合ボルトのほうですけども一々が不明確。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:02	はい、かね
1:06:08	市町村のその辺がちょっとわかるように、
1:06:12	記載していただければと思います。あとこれも細かいについて先ほど今、今で 言いましたように青色の実線っていうのは、
1:06:19	→かなと思うんですけども、これがつぶれてしまってわからないとかだったら、
1:06:23	ちょっとしょうがないかと思うんですけども。
1:06:28	あと測定器が不明確ですということ。
1:06:33	DB足図の
1:06:35	溶接の位置が不明確。
1:06:39	サトウと思います。
1:06:41	これも細かいんですけど、687 ページの左上の図なんですけども。
1:06:47	これは左上のところも返事ピンっていうことですかね。
1:06:52	四角の右下んとこヒンジピン書いてますけども、単なる確認で、
1:06:59	右下材チームピントが二つ書いてあったので、
1:07:04	どうかなというふうに思ったぐらいです。
1:07:08	ちょっと一旦ここで聞きたいと。
1:07:13	原燃工オノでございます。いろいろ不明確な点についてのご質問いただいてお りますので、それぞれ書面にて回答させていただきます。以上です。
1:07:25	規制庁のスズキです。続けます。
1:07:29	燃料集合体
1:07:30	外観検査装置ナンバーワンについてですけども
1:07:35	663 ページの技術基準に基づく使用表の仕様のところなの。
1:07:40	加工施設の溢水のところですけども、
1:07:43	脚注の 1 ですね、
1:07:46	ちょっとこれ確認なんですけど燃料集合体の引き上げにかかる時間はどれぐ らいなんだろうかっていうのと、
1:07:54	あと 3 に臨界安全上の問題はなくて回転ですと根拠について説明していただ ければと思います。
1:08:03	688 ページの図面のほうですけども
1:08:06	強度部材であるレールがどこを指しているのかちょっと明確だということと、
1:08:12	アンカーボルト配置図
1:08:19	点線で囲まれた。
1:08:22	箇所がある 2 ヶ所あると思うんですけども、これが、
1:08:26	何を指しているのか、或いはかってわからないませんっていうことと、
1:08:31	サトウ株と配置図、CC足図ですとか、あと、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:37	残念なついてなんですけども[REDACTED]の
1:08:43	1 が不明確ですっていう
1:08:46	ことです。あと、
1:08:49	そうですね追加の接合ボルトとかもこの位置が不明確であったっていうことですか、
1:08:56	これも今までのお伝えしましたように丸一拡大のところ、
1:09:01	当周期の長計てる側の直径ではありません。
1:09:07	ということで、689 ページのほうですね。
1:09:12	はい、とりあえず非公開切ります。
1:09:17	原燃工オノでございます。ご指摘ご質問の点、確認の上、後日書面にて回答させていただきます。前回の被覆施設に置いて受けたコメントと同様の趣旨のコメントでございまして、すでに我々のほうで把握してるところもございまして、それらについても水平展開して補正のほうで反映させていただきたいと考えております。以上です。
1:09:36	規制庁のスズキです。よろしくお願いします。
1:09:40	続けます。
1:09:43	立ち会い検査、
1:09:45	常磐ナンバーワンのほうですけれども、
1:09:48	669 ページの一般仕様の寸法のところなんですけども攻めのほうでは二つ値があると思うんですけども。
1:09:58	これで片方採用した根拠っていうのを説明してくださいと、これ
1:10:04	先方の考え方のところで説明もいただいているのかもしれませんが、
1:10:10	図面に二つ数字がありますのでっていうことです。
1:10:15	あと 692 ページの図面なんですけど、ガイドの位置がちょっと
1:10:21	不明確にして懇図面でどの辺を言ってるのは正直わかりませんでしたと。
1:10:28	そうですね。
1:10:32	一旦またここで切ります。
1:10:36	原燃工オノでございますコメントについて承知いたしました。後日書面にて回答させていただきます。以上です。
1:10:43	よろしくお願いします。規制庁のスズキです。
1:10:47	続きまして人運転延長クレーンNo.2 についてですけれども、
1:10:52	一般書の先方の方で走行レールを含めない理由について説明してくださいということと、
1:11:00	一般書のほうに走行レールを 2.8t クレーンと共用する旨を記載してくださいということで、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:09	サトウ
1:11:11	臨界の防止のところですけども、
1:11:15	組み立て施設、
1:11:17	単に書いてますけどもこれ組み立て施設の
1:11:20	部屋の名前ですとか部屋の名前を変えて、
1:11:25	ですとか、
1:11:27	燃料集合体を移送する際について書いてありますけど、これ燃料集合体の搬送中の状態についてもっていう
1:11:34	これらの明確化と思いますのでまた確認していただければと思います。
1:11:41	あと単一ユニット等、
1:11:44	評価のために評価にて考慮低回転ですよ具体的な内容をちょっと説明していただければと思います。
1:11:51	あと、
1:11:53	複数ユニットの臨界安全について被害等である理由を説明していただければと思います。
1:12:00	必要に応じて記載していただければと思います。
1:12:05	続きまして
1:12:07	これも細かいんですけども地震による損傷の防止のところでもレイワ層厚 0 ですか。田んぼとスパンとか、
1:12:15	そういう
1:12:17	記載に依頼がありますので統一していただければと思います。
1:12:22	あと
1:12:25	そうですね。点けボルトは何ヶ所ですかっていうことですね。
1:12:31	あと、
1:12:32	671 ページの
1:12:35	閉じ込めの機能のところなんですけども、これ
1:12:38	1 名かもしれませんけど他のとこと記載とするんでしたらCo燃料集合体が落下しないよう、追加。
1:12:46	そういった方がいいんじゃないかと思いました。
1:12:50	あと、
1:12:51	672 ページのほうですけども、溢水のところですけども、
1:12:56	12 の注 1 のF3 に被害等である理由を説明してくださいという、
1:13:02	ことですね。
1:13:04	663 ページの送受双方ではの装置が非該当であることは、脚注とかで、
1:13:12	説明いただいているんですけども被害等であるんだったら、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:16	被害等である理由を説明していただければと思います。
1:13:23	サトウ
1:13:25	672 ページのところですけども、
1:13:27	搬送設備のところ
1:13:30	重さが書いてあると思うんですけども。
1:13:34	これ
1:13:35	能力のあれですけど、燃料集合体の重量との関係をちょっと明確にしてい いただければと思います。
1:13:45	673 ページの別表 1 のところですけども共同部材梁について規制がない理由を 説明してくださいってということと、
1:13:54	その他のところでの近接防止構造ですか車輪について規制がない理由を説 明してください。
1:14:01	あと、
1:14:03	ストッパー車どめっていうのは載っとう利用及びカガ対応の両方でしょうかっ ていう
1:14:09	確認ですね。
1:14:12	あと、図面のほうなんですけども、693 ページのほうですけども、これを見て
1:14:22	2.8トン天井クレーンですとか近接防止講座TROI落下防止公差型、
1:14:28	落下防止構造を書いて図面でこう引っ張って書いてあるんですけども。
1:14:33	それが何だか明確だと思います。
1:14:37	あと、
1:14:39	693 ページですけども、立面図ですけども
1:14:44	第 2 集合体保管してるフローレベルあるんですけども。
1:14:49	これ組み立て室のほうに記載してないんでしょうかっていう
1:14:53	ことと、あと、
1:14:55	694 ページなんですけども。
1:14:59	平面図のレール配置図なんですけれども、走行レール。
1:15:05	これも細かいつけ走行レール配置図、これ横に動くレベルもあると思います んで。
1:15:10	そこでれる配置だと思いますのと、層厚 0-123 の違いですとか寸法が不明確 です。
1:15:18	ということと、
1:15:24	配置のところに
1:15:27	第 2、1 組み立て施設とか梱包施設っていうのを、
1:15:32	画面を変えたほうがいいんだと思いました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:38	サトウ
1:15:43	2トン天井クレーンナンバーワンと。
1:15:46	2.8トン天井クレーン、
1:15:48	693 ページ。
1:15:53	対応関係が不明確だと思いますよ。
1:16:00	要は
1:16:02	694 ページのほうの図の
1:16:05	指しているところですが、2.8トン天井クレーンですとか、
1:16:09	本店、これのバッテンがついてるところっていうのと、
1:16:13	613 ページとの関係がちょっと不明確だと思います。
1:16:20	694 ページ、走行レールのところですけども
1:16:24	レール配置図等を
1:16:27	関係が不明確ですっていうのと、
1:16:31	説明も何ヶ所でしょうかっていう確認です。
1:16:36	2.8トン天井クレーンについてもクレーン、
1:16:40	についてのコメントと同様ですが、ちょっと最後に
1:16:46	燃料棒搬送専用運搬台車ナンバーワンですけども。
1:16:55	677 ページのほうですけども、技術基準に基づく使用の臨界防止のところですけども。
1:17:02	単一ユニットについて説明することということであると、
1:17:09	働いて、
1:17:11	何センチかっていう辺りが
1:17:14	697 ページですとか 3103160 ページ違いますっていうことと後、
1:17:23	入野
1:17:25	1340 っていうので、3-9 番の円環でなく、地下化についても適用できるということの説明してくださいっていう 3103159 ページ。
1:17:37	あと、図面の 697 の平面図と立面図が整合しないとGuide明確ですという
1:17:46	ことです。私からは以上です。
1:17:51	原燃工オノでございます。いただいたコメントについて、後日書面にて回答させていただきます必要な部分について補正にて° の明確化とさせていただきます。ちょっと1点だけ確認させていただきたいんですけども、
1:18:04	672 ページの
1:18:08	溢水による損傷の防止のところ、12-1 のF3 に被害等であるということなんですけれども、ちょっといただいたコメントを正確にもしかしたら聞き漏らしたかもしれませんけれども、現状、12-1 のF3 というところで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:25	記載は集票の中には記載しておるんですけども、この記載、
1:18:32	が被害等というところはこの記載では不十分だとそういうご趣旨でしょうか。
1:18:44	ちょっとすいません。
1:18:46	間違いましてこれF1 ですかね。
1:18:50	F3 じゃなくて、F1 に不具合非該当っていうことを
1:18:56	承知しました。わかりました。じゃあその趣旨で回答させていただきます。ありがとうございます。
1:19:03	よろしくお願いします。
1:19:09	規制庁のスズキです。その他規制庁側から何かありますでしょうか。
1:19:18	オザワ特にありません。
1:19:25	報告書の方からも結構あります。
1:19:29	はい、規制庁のスズキです。
1:19:32	事業者の方から何かありますでしょうか。
1:20:04	規制庁のスズキです。トリーもしくは倒壊のほかには何かありますでしょうか。
1:20:29	原子燃料工業のフジワラでございます。いただいたコメントですね、直接審査に直接かかわらないようなご質問だったと思うんですけど、收費取り最大取扱量の燃料棒何本
1:20:49	相当集会が何本相当になるかという、いったような御質問あったと思うんですが、我々、施設の方ですね、災害取扱量とかの評価にも聞いてますのは防の最大のものと集合体の最大のものをそれぞれ用いています。
1:21:05	我々志望する製品はですね、必ずしもその一番重いぼ燃料棒を何本束ねたものが集合体になるっていうわけじゃなくてですねというのはちょっと
1:21:19	もう少し具体的に言いますと、何種類か種類の製品作ってますんで、棒のほうもTiborを集合体にする場合はあまり束ねる量が多なくてですね、むしろ軽い棒たくさん
1:21:34	束ねたものが一番重い集合体になってますので、ちょっと御質問のような何本束ねたラック理想とするのかというのはちょっと違う製品になってくるので比較ちょっとできない部分でございます。
1:21:46	それではきちっと文書にも回答会等にも書かせていただきますけど、それどういったものを使ってるかと価としてどういったものを使ってるかという集合体とか燃料棒こちらですね、我々施設とは別の
1:22:02	許認可があつてですね、そこで決められた最大値をすべて用いてるということになります。
1:22:12	以上でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:22	町のスズキです。はい製品によって本数も違ってくるっていうのは理解しております。
1:22:30	はい。
1:22:32	また
1:22:33	可能な範囲で説明いただければと思います。
1:22:39	原子炉工業のフジワラです。承知いたしました。
1:22:45	原燃工のウツミでございます。すいません。
1:22:49	0930一前 76 につきましてちょっと補足をさせていただきたいんですけども、すいません申請書を今、主確認できますでしょうか。575 ページなんですけれども、
1:23:06	はい、規制庁のスズキです。はい、確認できます。
1:23:11	ありがとうございます。09 ペネ孔ウツミでございます。09、30-76 につきまして単一ユニットの範囲、THAIについて議論を 3 の単一ユニットの範囲が
1:23:26	5 期ではないのかという堀コメントだったかと思うんですけども、こちらの
1:23:33	の回答についてちょっと確認させていただきたいんですけども、まずに示しております。単一ユニット範囲AA-4-3-3、黒点線で示している範囲ですね、設備の範囲及び 576 ページに示しておりますその単一ユニットに含まれている設備
1:23:54	につきましてはキリンかと同様で誤記ではなく意図した記載となっているというところでございます。コメントのご趣旨なんですけれども、
1:24:07	2 次と 2-4-3 のウェイ側にあります。燃料棒搬送設備、(6)ですね、こちらが
1:24:15	単一ユニット範囲に含まれていないとおかしいのではないかというコメントだったと認識しておるんですけども、それにつきましてはですね、
1:24:25	電力を搬送する設備でございます、
1:24:28	コメント、本日の資料のですねええとH1039 が 1A0916 と 11 で回答させていただいております通り、こちら燃料棒搬送する設備ですので単一意図に
1:24:46	単に整理と範囲、含めていないといったようなことをそれぞれ回答させていただくということでよろしいでしょうか。
1:25:10	規制庁オザワですけど、それとあれですよ複数ユニットのところの評価には別途考慮されているっていうところで、
1:25:18	トリガ必してますけどよろしいですよ。
1:25:21	原燃工ウツミでございますはい燃料棒搬送設備No.6 が復水ピットの評価で考慮されております。
1:25:31	この部分は移動するということで、系統、
1:25:35	単一ユニット等のトウソウこの領域でのこの病院行きなんです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:46	この部分のみならず、だから移動するものについてはこういう考え方ですよっていいですね。
1:25:54	決して原子燃料工業ウツミでございますはいその通りでございます。
1:25:58	御説明は理解しましたけど、以上のこれウツミのコメントなので、一応説明はしておきますけれども、書面でも開口お願いします。
1:26:10	原燃工ウツミでございます承知いたしました書面にて回答させていただきます。
1:26:14	事業者側からは特にコメント等ございません。
1:26:24	規制庁のスズキです。
1:26:28	書面で回答補足資料の 0930-76 回答書面でいただいていると思うんですけど、それを
1:26:38	もう少しわかりやすく、
1:26:40	お願いします。
1:26:42	以上です。
1:26:45	原子燃料工業ウツミでございます承知いたしました。
1:26:53	その他規制庁もしくは
1:26:57	事業者の方から何かありますでしょうか。
1:27:01	原子燃料工業でございますが、事業者側からは特にございません。
1:27:08	当座も特にありません。
1:27:13	アリタさんもないということでしょうかね、やはり主体でしたらこれで本日の面談を終了したいと思います。
1:27:22	ありがとうございました。
1:27:24	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。